

第三十一号議案

江戸川区立下鎌田西小学校教室棟外解体工事請負契約

右の議案を提出する。

令和五年二月十五日

提出者

江戸川区長 斉

藤

猛

江戸川区立下鎌田西小学校教室棟外解体工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 江戸川区立下鎌田西小学校教室棟外解体工事

二 契約の方法 施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約

三 契約金額 金二億八百一万円

四 契約の相手方 江戸川区江戸川五丁目二〇番地七七 フジムラ B L D 1

株式会社フジムラ

代表取締役 藤村 一人

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

		(参考)			
工 事 概 要	工 事 名 称	工 事 規 模	工 事 位 置	工 事 件 名	工 事 期 間
	江戸川区立下鎌田西小学校教室棟外解体工事				
	江戸川区瑞江四丁目一九番一〇号				
	鉄筋コンクリート造地上四階建て				
	六、四四四平方メートル				
	教室棟解体				
	屋内運動場棟解体				
	プール棟解体				
	付属棟解体				
	外構解体				
	植栽の伐採及び抜根				
	アスベストの除去				
	解体に伴う電気及び機械設備の撤去				
	令和四年十二月二十二日				
	株式会社フジムラほか五社				